

令和3年度 社会福祉法人平針福祉会 事業報告

令和3年度は、愛知県下に緊急事態宣言が2回、まん延防止等重点措置が4回発出されるなど、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の流行が続きました。日々の障害福祉サービスの提供にも緊張が走り、新型コロナウイルス感染症による影響はあるものの、本会は大きな混乱もなく一年を通して施設運営を継続することができました。

こうしたなか、社会福祉の分野におきまして、高齢者や障害者に対する虐待事件が止むことはなく、度々ニュース等で報じられました。事業所の管理体制や職員の人権意識など多くの問題を抱えるこのような事件を教訓にしながら、虐待防止や適切な支援に努めてきたところです。

以下、令和3年度の主な事業内容について報告します。

- 1 「新型コロナウイルス感染症」感染対策の取組
 - (1) 令和2年度から引き続き職員の検温実施と基本的な感染症対策について周知、徹底をした。各事業所において所内消毒や来所者の検温、三密対策など、基本的な感染対策を継続した。
 - (2) 令和3年5月、全利用者・保護者に対して、各事業所の感染予防の徹底と緊急事態宣言下でのサービス提供の継続について、法人として「新型コロナウイルス感染症『緊急事態宣言』発出に伴う対応について」を配布し、お伝えした。
 - (3) 令和3年6月、全職員を対象に、ワクチン接種日及び副反応がある場合の接種翌日の最長2日間について有給の特別休暇（ワクチン休暇）を付与する「新型コロナウイルスワクチン接種に係る特別休暇」を制定し、希望する職員が安心してワクチン接種できる体制を整備した。
 - (4) 職員・利用者に体調不良者が発生した場合には、法人本部に情報を集中させ、状況の把握と指示を行った。
 - (5) 名古屋市等から感染対策物品（マスク、プラスチック手袋等）の寄贈があり、各事業所での感染症対策に活用した。
 - (6) 各事業所にて、令和2年度に策定した感染症発生時の「事業継続計画」に基づく研修等を実施した。

2 障害福祉サービスの充実

(1) 強度行動障害など重度障害者の受入れ体制の整備

オンラインでの形態を中心とした研修を実施するとともに外部研修に参加し、職員の知識向上と課題の共有を図った。

(2) 相談支援の質の向上に向けた体制強化

地域との連携を深め、広く利用者のニーズを把握するよう努めた。

(3) 就労支援B型事業所（みーる平針）運営のてこ入れ

職員配置の見直しと新規作業の導入により、経営改善を目指した。

(4) 経営の健全化に向けた日常的取組の実施

利用者のサービス満足度の向上を目指しつつ、定員の充足と利用率アップを図るための対応策を検討した。

(5) 感染症、災害への対応力の強化

感染症発生時の事業継続計画に基づき、発生状況のシミュレーションや必要物品の点検を行った。災害発生時の事業継続計画については、各事業所の地理的条件や利用者の生活状況等を加味し、策定に向けた取り組みを行った。

(6) 障害者の権利擁護

既に事業所毎に設置してある虐待防止委員会に加え、新たに身体拘束等適正化についての指針を整備するとともに、委員会の目的やその運営方針を確認し、虐待防止及び適正な支援のあり方について検討した。

3 コンプライアンス・ガバナンスの強化

(1) 制度や関係法令改正に伴う規則等の新規策定・改正・廃止等

令和4年4月1日施行にて、給与規程の一部改正（年齢給の廃止）、育児・介護休業規程の一部改正（出生時育児休業の導入）、同一労働同一賃金の趣旨に合致するよう嘱託職員の待遇の見直し（業務手当の支給と、休職、療養休暇及び特別休暇の適用）に取り組んだ。

(2) 取組体制の強化

ア 月1回、理事長、常務理事、各事業所管理者で構成する「法人運営会議」を開催し、情報共有及び各種課題について協議した。

イ 令和3年10月以降、理事長、常務理事、各事業所管理者で構成する「課題別検討会」を開催し、本会を取り巻く喫緊の課題について検討するとともに、職員の意見を反映するよう努めた。

4 職員研修

本部事務局事務員は、以下のとおり研修に参加した。

月	研修名 (主催者)	参加方法
11月	・ 令和3年度東海北陸ブロック定例会 (全国社福祉法人経営青年会) ・ 労務管理研修 (社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会)	オンライン
12月	・ 電子帳簿保存法、インボイス制度に関する研修 (田中会計事務所) ・ 人材定着研修 (社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会)	
2月	・ 社会福祉法人会計実務者決算講座 (全国社会福祉法人経営者協議会) ・ 労務管理研修 (名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会)	

※令和4年1月に事務連絡会議を開催した

令和4年1月1日施行の「電子帳簿保存法の改正」及び令和5年10月1日導入予定の「インボイス制度」について、各事業所事務員が共通認識を深めるための連絡会議をオンラインで開催した。(参加事務員4名)

5 理事会、評議員会等の開催

別紙のとおり、理事会、評議員会、監事監査、評議員選任・解任委員会を開催した。